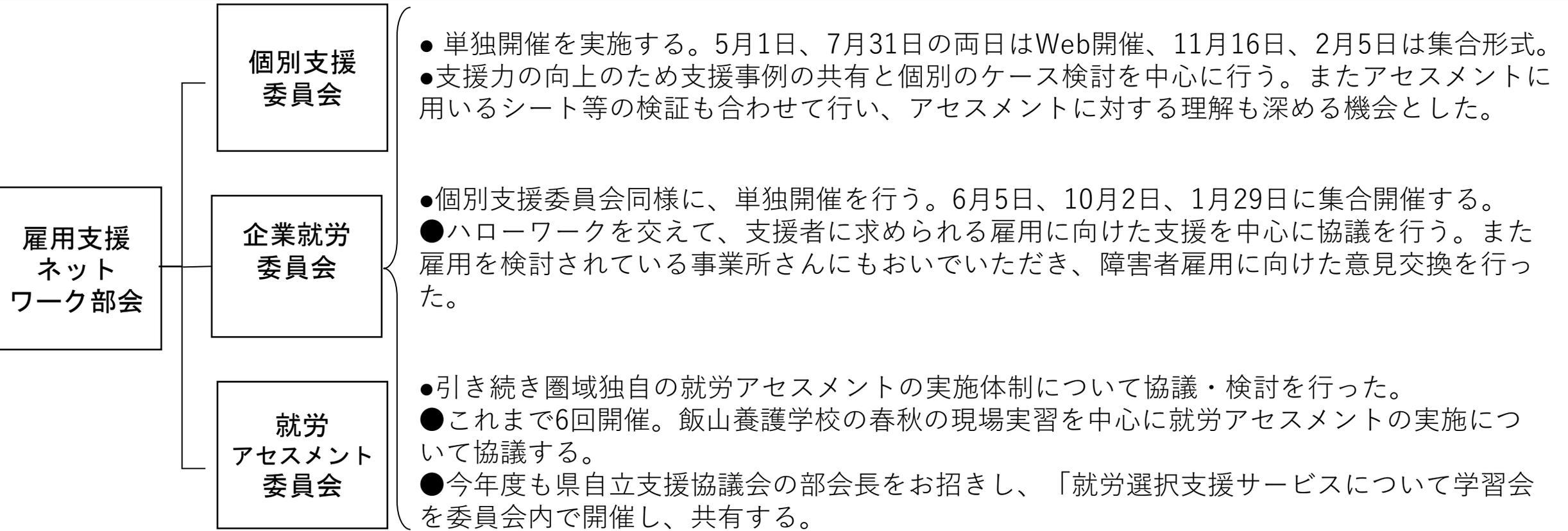


1、雇用支援ネットワーク部会

【目的】障がい者の企業への就職と職場定着をより一層進めていくための、関係機関による連携協力体制の構築を目指し、自分に合った働き方が実現できる地域の体制創りの推進を目的とする。地域情勢・労働情勢に沿った就労支援の在り方について、圏域としての協議を進める。



【来年度に向けて】

- ・ 個別支援委員会では引き続き、支援力の向上のためのケース検討と共有の在り方についての協議を予定する。また企業就労委員会では、企業情報の共有を通じて、より一般就労に向けた「求められる就労支援」について、協議の場としていく。
- ・ 就労アセスメント委員会においては令和7年10月施行の「就労選択支援」の動向を注視しつつ、引き続き「みなしアセスメント」体制を継続しながら圏域としての取り組みを維持する。

2、本人中心部会

【目的】 障がいのある方がこの地域で安心して自発的に生活できるよう、ニーズに沿ったより良いサービスが提供できる地域をつくるために活動する。当事者が積極的に活動できる場を広げ、後方支援していく。

本人中心部会

●昨年度まで、活動していた3つのグループ（ニーズ聴きたい・つなげたい・いって来てやって委員会・ちいきにでかけ隊）は今年度休止中。今後の部会のあり方について検討を行った。制度や福祉サービスの発展により、「本人中心」の支援が相談支援の制度内に組み込まれ、部会の役割が曖昧になってきたことから、令和6年度をもって解散することとなった。

ニーズ聴きたい・つなげたい

●ニーズや想いを聴き、つなげていく活動（想いの受け止め活動）を行う。またそれにより、聴くことのできる支援者を地域に増やしていきたい。令和6年度に向けて活動の見直しを行う。

いって来てやって委員会

●地域のさまざまな資源を気軽に見て頂く事で生活の中の選択肢を広げて頂けるよう、当事者向けの見学・体験会を実施する。令和6年度に向けて活動の見直しを行う。

ちいきにでかけ隊

●当事者実行委員会「みんなで楽しもう会」の活動を支援する。令和6年度に向けて活動の見直しを行う。

【解散に向けて】

・今後、部会が担ってきた機能は、各部会の役割を見直しながら適切な形で引き継いでいく予定。

3、サービス向上部会

【目的】地域の支援力の底上げをめざし、障がい理解や適切な支援ができる人を地域に増やしていく事を狙いとする。また、横のつながりを大切に、情報共有の中から地域の課題の把握・提案を行っていく。

サービス向上部会

- グループ毎、事例の共有や学習会、情報交換を行いながら支援力の向上に向けた活動を実施。
- 現場の支援者向けに、「地域生活継続のために私たちができることを考えよう」をテーマとした研修会を実施。それぞれのライフステージに応じた支援や、意思決定支援の在り方についてグループワークを行った。普段の支援の振り返りや、地域生活を継続するために何ができるか意見交換を実施。地域生活の継続には、支援者や関係者1人ひとりの意識が重要であるという認識を研修会を通して確認した。

生活支援力向上WG

- 生活支援力の向上を目的に、学習会を中心としたグループ活動を実施。ワーキンググループ（WG）内で講師を決定し、全3回の学習会を計画・実施した。「精神障がいに対する支援方法」、「介護保険制度」、「地域の実情と地域連携」の考え方について理解を深めた。

居宅介護分野WG

- ワーキンググループ（WG）内の相談支援専門員やサービス提供責任者による障害福祉サービスの学習会を実施。事例提供を通じて、障害福祉サービスの考え方やケアマネジャーと相談支援専門員の違いを確認した。さらに、事例を基にしたグループワークを行い、アセスメントの重要性やご本人の意思を尊重することの大切さを改めて確認した。

児童発達支援ネットワーク

- 個別支援計画について、ガイドライン改訂を参考にしながら、5領域を意識した支援の必要性や発達支援の重要性を確認。併せて、令和6年度から公表が義務化された支援プログラムについて、各事業所の取組状況を共有し、意見交換を行った。
- 令和6年度の報酬改定に伴い、関係機関連携加算について、この地域における加算取得に向けた確認と検討を行った。

【来年度に向けて】

- ・引き続き支援力向上を目的とし、グループごとの事例検討や意見交換を中心とした活動を行っていく。

4、精神部会

【目的】精神障がいの方が、住み慣れた地域を拠点とし、ご本人の意向に即して充実した生活を送ることができるよう、医療・保健・福祉等で連携して支援が行える体制を構築していく。更に啓発活動等を行い、安心して暮らし続けていける地域づくりを目指す。

精神部会

●精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議
退院支援、地域への啓発、地域資源の充実等、必要な課題検討を行い、地域づくりを行っていく。そのために、2つの委員会を設けて課題検討を行う他、部会全体で以下の様な取り組みを実施。
・「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」について改めて学習会を実施。（第2回部会）

地域移行支援 委員会

●昨年度実施した精神科病院の長期入院者実態調査をもとに、さらなる事例検討を行い、課題を整理した。退院後の生活の場としてグループホームが挙げられるが、北信圏域の事業所数が地域のニーズに対して十分であるか、居住確保に関する課題の検討が必要であることを確認。

普及啓発 委員会

●権利擁護部会から共有された「精神障がいを理由に賃貸業者から入居を拒否された差別事例」を受け、賃貸業者への啓発の必要性を確認。

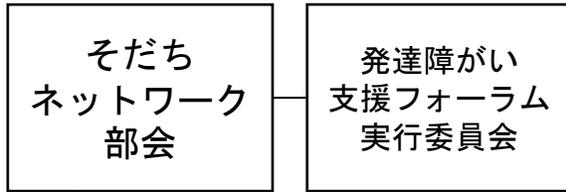
【来年度に向けて】

令和7年度は、2つの委員会で「居住」に関する課題が確認されたことを踏まえ、部会全体で課題の検討を進める。

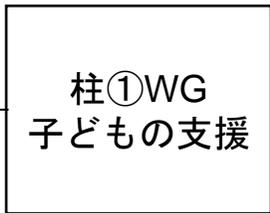
5、そだちネットワーク部会

【目的】様々な障がいや困り感をもっている子ども及び家族の気持ちに寄り添いながら、子どもや家族を支える地域の関係機関の連携体制を構築していくこと
～3つの基本的柱～

①子どもの困り感や特性に合わせた支援 ②家族の気持ちに寄り添う支援（障がい受容の伴走者であること） ③関係機関のネットワーク機能の充実



●令和4年9月から2年半18回の協議を重ね、今回動画が完成した。まずは地域の支援者の方々に、現在の北信圏域にはどんな「仕組み」や「相談方法」があるのかを知ってもらうために、北信圏域における発達障がい・発達特性を持つお子さんやそのご家族に対する地域のチームでの相談支援の仕組みについて紹介し、支援者の皆さんが安心して仕組みの活用を促進できることを目的とした。



●6市町村教育委員会の教育支援委員会について話し合ってきた。エントリーシートや検討シート、保護者との相談の中で使う資料等を持ち寄り意見交換し、大事な共通部分は研修会の継続や負担がなく目的が明確化された書き方など再認識できた。それぞれの市町村で持ち帰り、見直しが進んだことも成果となった。保護者との合意形成については来年度も継続。



●お子さんの発達特性の有無で支援が限定されることがないようにポプレーションアプローチの視点で、幅広くお子さんやご家庭を支えていく。保護者が安心してお子さんの育児に向き合えるように、子育てに役立つ情報の提供や相談の入り口を広げていく。良好な親子関係が、子どもの将来の自立に繋がることをテーマに、情報提供の内容・方法について検討を続けていく。



●A.C.R.を活用し、北信圏域における義務教育後の時期（15歳～18歳）の途切れない相談支援体制について市町村の現状と課題を抽出した。来年度は、義務教育後の予防的支援等の相談支援体制の強化に向け、飯山養護学校特別支援教育連携協議会等の他の協議の場とも連携して進めていく予定。また市町村窓口一覧について更新を行い、高校を含め教育機関に向けて改めて配布を行う。

【来年度に向けて】

上記の通り、進めていく

6、重心・医ケア部会

【目的】北信圏域に住む医療的ケアが必要な障がい児等とその家族が抱える実態や支援体制の現状と課題を把握し、支援を行う関係機関が連携してその課題解決に取り組むことにより、医療的ケアが必要な障がい児等が地域で安心して暮らしていくことができる体制を構築する。

重心・医ケア部会

●長野県医療的ケア児等支援センターや各機関から、長野県内における医療的ケア児等への支援や取り組みについて共有を行った。

地域連携PJ

●県立こども病院からの円滑な地域移行を実現するため、3月17日に県立こども病院との懇話会を実施した。地域における支援体制やその特色について、病院側と共有する貴重な機会となった。今後も、長野県医療的ケア児等支援センターとも連携を図りながら、さらなる連携強化に向けた取り組みを進めていく。

地域課題PJ

●災害時個別避難計画（自助プランシート）のベースとなるシートが完成した。
●重症心身障がい者や医療的ケアが必要な方々の生活介護事業所の不足について検討した。また、養護学校における進路状況を確認したところ、特に医療的ケア児においては、進学や就労支援の選択肢が限られている現状が明らかとなった。今後は、関係機関と連携しながら、支援の方向性について検討を進めていく。

親の会PJ

●「ほくしん・といろの会」は、本年度、7月と9月の2回にわたり開催。保護者間の交流を図るとともに、保護者の困り感や要望を基に、課題の抽出を行った。その後、課題の整理を行い、親の会通信を発行した。

【来年度に向けて】

医療的ケアが必要な障がい児等が地域で安心して暮らしていくことができる体制を構築する為、長野県医療的ケア児等支援センターとも連携し3つのPJで課題検討を継続していく。

7、権利擁護部会

【目的】 障がい者、高齢者等の権利をどう支えていくかについて、幅広い観点から、関係機関の連携協力体制を強化していく中で、誰もが住みやすい街づくりを目指していく。

権利擁護部会

- 昨年度に引き続き「身寄り問題」をテーマに事例検討形式の部会内研修会を実施した。
- 長野県権利擁護部会の内容について共有した。2016年に長野県で作成された虐待発生時の対応フローを、長野県権利擁護部会と共同で見直し、北信圏域や他圏域の意見を聞き取りながら進めた。

啓発・研修PJ

- 「権利擁護」をわかりやすく伝えていくために、寸劇を用いた啓発活動を継続し、今年度は『ACP（人生会議）』に内容をリニューアルして2回実施した。
- 「身寄り問題」をテーマにした部会内研修の企画・運営を行った。

虐待予防PJ

- 障害福祉サービス提供事業所における虐待防止委員会設置義務化を受け、権利擁護や虐待防止委員会を機能させる取り組みについて、講師からの講義を受け、各事業所での取り組みや好事例等を支援者間で共有できる研修会を実施した。後日、YouTube配信を行った。

差別解消運営PJ

- 昨年度に引き続き、当事者からの地域における困り感を受けて、今年度は地域のバス会社に対して差別解消を目的とした啓発チラシの作成を行った。

差別解消支援地域協議会実務者会議

- 第5回権利擁護部会終了後、第1回実務者会議を開催。差別解消運営PJで作成した差別解消を目的とした啓発チラシの内容等の確認と検討を行った。

【来年度に向けて】

来年度も部会・各PJで、令和6年度からの継続テーマについて検討を進めていく。

8、幹事会

【目的】 北信圏域の障がい者福祉の現状と課題を踏まえながら、地域に必要とされる取り組みや施策の実現に向けて、さまざまな検討協議を行う。また、協議会が円滑かつ効果的に機能するための検討協議を行う事を目的とする。

幹事会

- 相談支援専門員の活動報告や、各部会、委員会等からの提案・報告を受け、地域の課題について共有を行う。
- 圏域内の相談支援事業所廃止を受けて相談支援体制の今後について検討を行った。新たな検討の場として、北信地域市町村障がい福祉相談支援等研究会を設置した。

市町村課題 検討WG

- ケアプラン研究会を1回実施し、実際の事例を通じて市町村担当者と相談支援専門員がそれぞれ意識しているポイントを確認した。また、各市町村の支給決定担当者との意見交換の場となった。
- 幹事会と連携し、第7期障害福祉計画および第3期障害児福祉計画の進捗管理を行った。
- 療育Coを招集し、障害児福祉計画の推進に向けて現状の充実した体制（子育て施策やそだちネットワーク部会等の活用による）と課題を確認した。その結果、今後検討が必要な点や、検討の場の設定についても議論が必要であることを確認した。

地域生活支援 拠点等事業 検討会

- 「ひとり暮らし体験事業」はグループホームの利用者から体験希望があり事業を実施。今後の一人暮らしに向けて活用していただけるよう、自立生活パスポートも発行。
- 事業所間の協力体制の構築と、互いのスキル向上を目的として、今年度は地域で7回にわたり、事業所参加型の「助け合い研修」を実施した。
- 地域生活支援拠点等検討会において地域体制強化共同支援加算の事例報告から緊急時を予測した予防的な支援と圏域内の短期入所に関する課題を共有した。

北信地域市町 村障がい福祉 相談支援等 研究会

- 幹事会に諮り本会を設置した。今年度は2回開催し、他圏域や長野県自立支援協議会人材育成部会の取り組みを確認するとともに、地域における今後の相談支援体制の構築に向けて意見交換を行った。

【来年度に向けて】

来年度は第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画の進捗管理をしながら、各部会等とも連携し、地域課題の検討と自立支援の環境整備のための協議会運営に努める。